

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度 目標値	黒字	現状値	2 億 3,230 万円 黒字
成果指標		本年度 目標値		現状値	

	実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
第 1 四半期	成果指標(プライマリーバランス)については、直近の H28年度は3億8千万の黒字見込みで、道の駅などの大型事業を進める中であって健全財政を維持することができた。 なお、H29年度実施分町民アンケートによると「職員に対する住民満足度」の割合は、前年度 75.5%から 83.7%にアップした。 今期の本分野における取組状況は、 【政策 1:安定した財政運営】について、「町財政計画」に基づき、長期的視点にたった財政運営を進めているところである。 その中で、自主財源である町税については、平成 28 年度の徴収率が確定。目標徴収率 87.98%を上回る 88.15%となった。 平成 29 年度分については、5 月末現在 15.44%で平成 28 年度同期の 14.84%をやや上回っている。 ふるさと納税については、5 月末現在、119 件、2,762,836 円で前年同期より 82 万円減少している。 財産収入については、旧益子分署跡地他 1 件を売却し約 4,310 万の収入になった。 【政策 2:効率的な行政運営】については、「第 5 次行政改革大綱」に基づく運営を行っている。 人材育成において文化庁長官を講師に「まちづくり学習会」を6月14日に開催し、職員の資質向上につながった。 また、来年度職員採用に向け、早期退職職員及び再任用希望調査を実施し、来年度採用人員を4名程度に決定。 【政策 3:町民主体のまちづくり】については、地域創生活動支援事業(補助金・コンテスト)の要綱を策定し、事業内容を広報ましこ、自治会長会議で説明し、申請の受け付け開始。現在申請は1件である。 町民活動支援センターの設置については、役場の関係課及び社会福祉協議会と協議した。	【政策1】については、町税収納率は前年よりやや上回っているとは言え、自主財源確保の観点から、滞納にならないよう対策を今後も強化。 ふるさと納税については、総務省通達により納税者の意識が変化してきていると感じるが、地域の活性化及び自主財源の確保の点から魅力ある返礼品の確保を今後も図っていく。 【政策2】については、職員の資質向上のため、引き続き「まちづくり学習会」を開催するとともに、勤務2年目、5年目、8年目職員を対象にゼミ形式の研修を行い人材育成を図る。 また、未来計画推進については、平成28年度事業が完了し、実績が出てきていることから、KPIの達成状況を見ながら、次年度以降の目標値を上方修正していく。 【政策3】については、地域創生活動補助金の申請が1件であることから、現在、町民活動を行っている団体等に個別に内容を説明する。 町民活動支援センターについては、現在町民活動を実施しているNPOやボランティア団体等にアンケート調査を行い、今後の支援策を検討していく。

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度 目標値	黒字	現状値	2 億 3,230 万円 黒字
成果指標		本年度 目標値		現状値	

	実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
第2四半期	基本目標に向けての成果指標(プライマリーバランス)については、H28年度一般会計が認定され3億 8,280 万の黒字が確定した。 第2四半期における取組状況は、【政策 1:安定した財政運営】について、「町財政計画」に基づき、長期的視点にたった財政運営を進めているところである。 その中で、ふるさと納税については、9 月末現在、472 件、8,541,425 円で前年同期より件数で280 件、金額で 417 万円減少している。 また、町税については、9 月末現在の徴収率は56.86%で前年同期を 0.45%上回っている。 主な要因は、差押えを前提とした催告書の送付や今年初の試みとして県と共同実施の町県民税の督促状の送付を実施したことによる。 また、納税相談や財産調査、電話催告などを実施しており計画通りである。 財産収入については、法定外公共物の売り払いや町有地の貸付地、道の駅の施設使用料などで累計 4,800 万の収入があり目標額 900 万円を上回っている。 歳出については、引き続き国、県等の補助金・交付金を活用し、健全な財政運営を行っている。 【政策 2:効率的な行政運営】については、「第5次行政改革大綱」に基づく運営を行っている。 人材育成において若手・中堅職員対象のゼミ形式の研修会を7 月、8 月に実施。 また、来年度職員採用に向け、採用職員の募集。1次試験を実施5名の合格者を決定し、10月16日に2次試験を行う。なお、早期退職者の応募者1名を承認した。 【政策 3:町民主体のまちづくり】については、地域創生活動支援事業(補助金・コンテスト)の、申請の受け付け開始。現在申請は1件である。 そのほか相談は2件である。 町民活動支援センターの設置については、町民活動団体へのアンケートを実施し20件の回答があり、アンケートの集計・報告書を作成した。	【政策1】については、町税収納率は前年よりやや上回っているとは言え、自主財源確保の観点から、滞納にならないよう対策を今後も強化。 また、10 月から11 月に未申告者及び滞納整理を目的とした戸別訪問を133件実施予定。 ふるさと納税については、前年対比で減額となっているが、新規に専門誌への広告を掲載するとともに、道の駅との連携により、新たな返礼品の充実を図る。 【政策2】については、職員の資質向上のため、引き続き「まちづくり学習会」を10月31日にカリスマ観光大使「山田圭一郎氏」の研修会を開催するとともに、勤務2年目、5年目、8年目職員を対象にゼミ形式の研修を行い、人材育成を図る。 また、未来計画推進については、平成 29 年度事業が半期を経過したことから、KPIの進捗状況を見ながら、計画の推進を図る。 【政策3】については、地域創生活動補助金の申請が1件であることから、現在、町民活動を行っている団体等に個別に内容を説明する。 町民活動支援センターについては、現在町民活動を実施しているNPOやボランティア団体等にアンケート調査を行った結果や支援センター先進地視察を踏まえ、関係部署と協議し、今後の検討事項及びスケジュールの具現化を検討していく。 ※(センターの設置希望が82%であった)

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度 目標値	黒字	現状値	2 億 3,230 万円 黒字
成果指標		本年度 目標値		現状値	

	実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
第3 四 半 期	第3四半期における取組状況は、 【政策 1:安定した財政運営】について、「町財政計画」に基づき、長期的視点にたった財政運営を進めているところである。 その中で、ふるさと納税については、12 月末現在、1,169 件、19,475,365 円で前年同期より件数で 446 件、金額で 682 万円減少している。 また、町税については、12 月末現在の徴収率は 76.42%で前年同期を 1.52%上回っている。 主な要因は、法人町民税及び固定資産税の徴収率の増加により、町民税が0.39ポイント、固定資産税が2.89ポイント増となった。また、年末の管理職による現年度滞納者への戸別訪問によると思われる。 また、納税相談や財産調査、電話催告などを実施しており計画通りである。 財産収入については、法定外公共物の売り払いや町有地の貸付地、道の駅の施設使用料などで累計 5,209 万の収入があり目標額 900 万円を上回っている。 歳出については、引き続き国、県等の補助金・交付金を活用し、健全な財政運営を行っている。 【政策 2:効率的な行政運営】については、「第5次行政改革大綱」に基づく運営を行っている。 人材育成において外部講師による管理職対象の人事評価研修及び一般職対象のクレーム対応研修を実施した。 また、来年度職員採用に向け、10月16日に2次試験を行い合格内定者 5 名決定。 また、来年度に向け、職員から自己申告書(異動希望)及び再任用継続希望調書を提出させた。 【政策 3:町民主体のまちづくり】については、地域創生活動支援事業(補助金・コンテスト)の、申請の受け付け開始。補助金については、申請は1件、コンテストについては 5 団体の申請が提出された。	【政策1】については、町税収納率は前年よりやや上回っているとは言え、自主財源確保の観点から、滞納にならないよう対策を今後も強化。 また、2月からの申告相談会において、適正な所得の把握に努める。 ふるさと納税については、前年対比で減額となっており、目標達成は厳しい状況ですが、ふるさと納税の専門誌への広告を掲載するとともに、道の駅との連携により、新たな返礼品の充実を図る。 【政策2】については、職員の資質向上のため、部下指導研修を踏まえ 1 月中に人事評価を行い、管理職から部下へ評価結果と改善指導を実施。また、職員の健康管理のためストレスチェックの実施予定。 また、未来計画推進については、KPIの進捗状況を見ながら、計画の推進を図る。 【政策3】については、地域創生活動補助金の申請が1件、コンテスト 5 件について 1 月中に選考委員会で選考・決定し、2 月に表彰、3 月に広報紙による公表を行い、地域創生活動を推進していく。 町民活動支援センターについては、引き続き、関係部署と協議し、今後の検討事項及びスケジュールの具現化を検討していく。

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度 目標値	黒字	現状値	2 億 3,230 万円 黒字
成果指標		本年度 目標値		現状値	

	実施内容・成果の総括	次年度の方針
本年度総括 (第 4 四半期分も含む)	成果指標(プライマリーバランス)については、3 億 8,280 万円の黒字である。 【政策1:安定した財政運営】については、財源確保の取り組みであるふるさと納税について、3 月末現在約 3,040 万円で、申込件数は、1,835 件となっており、昨年同期比で 738 万円の減額で、目標額の 5,000 万円を下回ってしまった。 財産収入については、道の駅の施設使用料を含め 6,082 万の収入があり、目標額の 900 万を大きく上回った。 町債額については、年度末残高が 68 億 8,493 万円であり計画通りである。 町税徴収率については、3 月末現在で調定額に対し 87.33%となっており、昨年同期を 1.62%上回っている。 公共施設管理計画については、平成29年 3 月に計画を策定し、平成 29 年度においては、計画に基づき適正管理を行っている。 【政策2:効率的な行政経営】については、新未来計画外部検証委員会において、分野別の検証結果に基づき、検証委員からの意見・提言は政策別の「推進シート」に整理してあることから、必要に応じ今後の計画推進に生かしていく。 行政評価については、3 月に重点事業のヒアリングを実施した。 職員の人材育成に関しては、行政改革大綱に基づき職員定数の適正管理を念頭に新規採用職員 5 名の採用を決定した。また、人事評価については、各課長から職員へのフィードバックを実施し、次年度に向けての改善点等の指導を実施。 職員の資質向上に向けての「まちづくり学習会」を 2 回開催し、144 人の職員が参加した。また、クレーム対応研修を開催した。(参加113名) 【政策 3:町民主体のまちづくり】については、地域支援の施策について、地域創生を喚起するための事業として「地域創生活動費補助金」を 1 件「地域創生活動コンテスト」には 5 件の応募があり「亀岡八幡宮 里山の会」を大賞として表彰。	【政策1】については、ふるさと納税について、平成 30 年度目標 5,000 万円を目指し、新たな返礼品の充実を図り引き続き努力する。 平成 30 年度当初予算が 77 億 1 千万であり、「予算の執行方針」に基づき、国・県等の補助制度の動向を的確に把握し、財源の確保に努め適切な執行をする。 町税に関しては、滞納者への督促を積極的に行い、平成 30 年度目標徴収率(88.01%)の達成を目指す。 また、今後も未申告者の解消を図るとともに、課税客体の適正把握に努め、税負担の公正性確保を図る。 公共施設管理計画については、計画に基づき適正管理を行うため、その推進体制として、庁内検討組織を立ち上げる。 【政策 2】については、新ましこ未来計画の KPI の進捗状況を見ながら、目標を達成できるよう、進捗管理に努める。 また、行政改革については、「行政改革大綱」に基づき事務事業の推進を図っていく。 職員の資質向上のための研修を引き続き行い人材育成に努め、職員に対する町民満足度の向上に努める。 【政策3】については、地域創生活動費補助金の募集時期を当初から随時受付・審査とし、申請から交付決定までのスピードアップを図り、地域づくりの支援を積極的に図っていく。 また、地域創生コンテストについても、新たな団体に掘り起こしのための広報周知に努める。

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	安定した財源確保への取組	進捗状況	100%		
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	5,000万円	現状値	3,040.1万円
KPI	財産収入額	本年度目標値	900万円	現状値	6,432.5万円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	88.00%	現状値	90.16%
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月			①ふるさと納税 4月実績75件：2,124,781円 陶器市時PRチラシ配布 ②平成28年度から予定していた雑種地について売却を行った(売却額42,900,000円)。	
	5月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う		①ふるさと納税 5月実績44件：638,055円	
	6月			②法定外公共物（雑種地）1件売払い（257,657円） ①ふるさと納税 6月実績74件：1,276,888円	
	7月			①ふるさと納税 7月実績120件：2,199,152円	
	8月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う		①ふるさと納税 8月実績75件：1,088,988円	
	9月			①ふるさと納税 9月実績84件：1,213,561円 上期分累計額 8,541,425円（前年度比△4,172,690円、件数△280件） ②法定外公共物（宅地）1件売払い 202,124円 ②町有地等貸付料 9月末 1,052,506円、基金利子296,482円 道の駅施設使用料 3,300,000円	
	10月			①ふるさと納税 10月実績131件：1,708,247円	
	11月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う		①ふるさと納税 11月実績187件：3,041,037円	
	12月			①ふるさと納税 12月実績379件：6,184,656円 ②法定外公共物（宅地他）3件売払い（986,023円） 道の駅施設使用料 3,100,000円 ②町有地等貸付料 1,463,781円（累計2,516,287円） 基金利子 4,126円（累計300,608円）	
	1月			①ふるさと納税 1月実績568件：9,303,696円	
	2月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う		①ふるさと納税 2月実績53件：951,493円	
	3月			①ふるさと納税 3月実績45件：670,496円 累計：30,401,050円（H29年度 入金見込み） ②消防ポンプ自動車3台の売却を行った（2,730,000円） ②法定外公共物（宅地）1件売払い（314,183円） 宅地1件売払い（320,079円） 道の駅施設使用料（3,600,000円） ②町有地等貸付料 213,580円（累計2,729,867円） 基金利子 84,091円（累計384,699円）	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①ふるさと納税事業の有効性は、益子町の財源確保に留まらず、町内の返礼品事業者自身のPRにつながるうえ、体験型返礼品（農作業、ゴルフ、宿泊）による町への交流人口の増加も図られるため有益な事業と考えている。ただし、事業者の協力なくしては返礼品の展開が出来ないため、事業者とともに魅力ある新商品の開発や新規協力事業者の増加が寄付額増額に結びつくと考えます。 ②1件土地について登記処理、売買契約を行った。 今後、以前より交渉中の案件について、引き続き交渉を行っていく。	①例年12月に増加する傾向にある。他自治体との競争となるため、より魅力的な返礼品の充実や積極的なPRに努め、増額を図りたい。次期に有料広告掲載を予定している。 ②以前より交渉中の案件について、引き続き交渉を行い、状況に応じて測量・鑑定を行う。
第2四半期	①を見ると、当町への寄付金額は昨年の同時期に比して減少している。例月比では年末の12月まで増加していくものと予測しているが、被災地自治体や、牛肉や魚介類等の人気返礼品を持つ他自治体に寄付が集まる傾向が高いため、苦戦を強いられ増額となるかは微妙な情勢と考える。また、協力事業者については大きな変動がない。返礼品の充実を図るためには、現在の事業者から、他に無い益子ならではの新規返礼品の開発が不可欠である。 ②1件土地について売買契約を行った。 今後、以前より交渉中の案件について、引き続き交渉を行っていく。	①年末の12月まで増加する傾向にあるが、災害地や人気返礼品のある自治体に寄付金が集まりやすく、当町への増額が厳しい状況にある。専門誌への新規広告PRを行うとともに、道の駅との連携等により新たな返礼品の充実や、寄付額のアップを図っていきたい。 ②以前より交渉中の案件について、引き続き交渉を行い、状況に応じて測量・鑑定を行う。
第3四半期	①今期の実績としては増加傾向にあるが昨年の同時期に比して減少している。年末申し込み分の集計は1月分に反映されるので金額の増加が見込めるが、年度目標達成は厳しい状況である。 ②3件土地について売買契約を行った。 今後、以前より交渉中の案件について、測量を行う。	①人気返礼品を持つ自治体に寄付が集まる傾向が高いため、道の駅や地元事業者と連携し新たな返礼品の充実や、引き続きPRを行っていく。 ②以前より交渉中の案件について、測量調査を進め、売却処分を行っていく。
第4四半期	①今年度からふるさと納税寄付額目標が5,000万円となったが、残念ながら納税単体での目標は達成出来なかった。他市町村の多くがふるさと納税を実施しているため年々競争が厳しくなっており、お客さんの目に止まる魅力的な返礼品が増取には不可欠と考える。人気返礼品だった窯ブリュレが無くなり、代わって新スイーツのとりたまプリンが登録されたのだが、始めて間もなかったため大きい売上げにつながらなかった。引き続き、人気返礼品の確保や開発を売上げのピーク12月の前に投入し目標を達成していきたい。 ②消防ポンプ自動車3台の売却を行った。 2件の土地について売買契約を行った。 今後、以前より交渉中の案件について、売却処分を行っていく。	①返礼品の確保や開発以外には、総務省の通達による返礼品額3割を守り、このことを踏まえ、他市町村よりも効果的で独自性の高い返礼品を検討していく。また、ふるさと納税専門誌にも広告を出すなどして増取に努めていきたい。返礼品の確保や開発が必要だが、総務省の通達により返礼品の設定額を3割にするよう求められている。このことを踏まえ、他市町村よりも効果的な返礼品を検討し増額に努めていきたい。 ②以前より交渉中の案件について、売却処分を行っていく。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 プライマリーバランス黒字を維持していくためには、税収等の歳入が不可欠である。	①昨年より厳しい状況のため、ふるさと納税専門誌に広告記事を掲載し12月以降の増額を図りたい。また返礼品についても適宜、新返礼品を加えていく。また、返礼品は自治体では提供できないため、民間事業者と協議し新規体験型返礼品の検討していきたい。 ②売却可能資産の売却について進めていきたい。
	第2四半期	ふるさと納税運営について、上期分累計は854万円であり、今年度目標額5,000万円達成は厳しい状況である。今後も魅力ある返礼品の検討を行うとともにPRを図り、増額となるような改善をされたい。 売却可能財産について、財源確保の面からこのまま継続。今後も売却可能財産は売却に向けて積極的に活動されたい。 体験型返礼品の増加を図られたい。町や道の駅の体験イベントなどを選ぶ返礼品としてはどうか。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 今年度目標額5,000万円は未達成であり、厳しい状況の中、今後も魅力ある返礼品の検討を行うとともに、PRを図り目標を達成されたい。	①ふるさと納税については、30年度予算において引き続き広告委託費を計上しており、前年度に実施したふるさと納税専門誌への広告掲載をはじめ、都内発行の新聞特集ページに広告掲載を実施していくなど、効果的な広告宣伝を展開し、目標達成に結びつけたい。寄付の使途の追加については、今後の日本遺産申請・登録の状況を踏まえながら検討をしていきたい。道の駅体験イベント等体験型の返礼品化については、寄付者の方やご家族が益子にお越しいただける機会であり、交流人口の増加や町全体を直接PR出来る効果もあることから、より多くの返礼品化に向けて努力ををしていきたい。また、手仕事を感ぜさせる返礼品については、益子の特色でもある工芸品、民芸品等を事業者への働きかけにより増やしていきたいと考えている。 ②売却可能資産については、今後も継続的に貸付けや売却を進めていきたいと考えている。
	総括（第4四半期も含む）	ふるさと納税について、年代別の寄附状況等の分析・アンケート結果を参考にし、広告掲載媒体の変更、予算をかけて掲載回数の増させるなど、効果的な広告宣伝を行われたい。 ふるさと納税について、寄附の使途を既存4分野に「文化財の保護と活用」を追加、又は文言加筆はいかがか。日本遺産に向けた取組等貴重な文化財がある本町のPRとなる。 ふるさと納税について、道の駅の体験イベントなどを選ぶ返礼品としてはいかがか。例えば、ボタリングましこガイドツアー、ヘリコプター遊覧飛行体験など、益子に来てもらう仕組みづくりを期待したい。また、手仕事を感ぜさせる返礼品は賛成したい。今後も新しい返礼品を発掘願いたい。 財産収入について、目標額に対し大幅な増加となったが、今後も売却可能財産の積極的な売り払いを継続されたい。	

		課局名	税務課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	安定した財源確保への取組	進捗状況	100.00%		
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	5,000万円	現状値	3,040.1万円
KPI	財産収入額	本年度目標値	900万円	現状値	6,432.5万円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	88.00%	現状値	90.16%
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月			・軽自動車税、固定資産税、町県民税（特徴）の納税通知書発送準備、【随時】納税相談の実施【徴収率（H28年度）：H27年度4月末現在 87.70%、H28年度4月末現在 88.08%】【徴収率（H29年度）：H28年度4月末現在 2.18%、H29年度4月末現在 2.90%】	
	5月	【5月】軽自動車税【1期】、固定資産税【1期】：納期限 5/31、現年度分滞納者への電話催告及び管理者による臨戸訪問の実施、財産調査の実施、未申告者の納税相談の実施【6月】町県民税【1期】：納期限 6/30【毎週金曜】窓口延長19:00まで【証明書発行、納付書受付、納税相談】【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8:30～12:00まで【証明書発行、納付書受付】【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談の実施		・軽自動車税、固定資産税【5/10発送】、町県民税（特徴）【5/15発送】の納税通知書発送、財産調査の実施【100件分：9金融機関、21保険会社に照会】、電話催告及び管理職による臨戸訪問の実施、【随時】納税相談の実施【徴収率（H28年度決算）：H27年度5月末現在 87.83%、H28年度5月末現在 88.15%】【徴収率（H29年度）：H28年度5月末現在 14.84%、H29年度5月末現在 15.44%】	
	6月			・町県民税（普徴）の納税通知書発送【6/15発送】、軽自動車税、固定資産税の督促状発布【6/20発布】、【随時】納税相談の実施【徴収率（H29年度）：H28年度6月末現在 38.13%、H29年度6月末現在 39.09%】	
	7月			・町県民税第1期の督促状発布【7/20発布】、財産調査の実施【100件分：9金融機関、21保険会社に照会】、【随時】納税相談の実施【徴収率：H29度7月末現在 45.18%】	
	8月	【7月】固定資産税【2期】：納期限 7/31、財産調査の実施【8月】町県民税【2期】：納期限 8/31【9月】財産調査の実施、不動産公売【公告】【7月～9月】現年度分滞納者文書催告の実施【毎週金曜】窓口延長19:00まで【証明書発行、納付書受付、納税相談】【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8:30～12:00まで【証明書発行、納付書受付】【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談の実施、搜索、動産公売の実施、課税客体の把握（物件の存否確認等）		・固定資産税第2期の督促状発布【8/18発布】、【随時】納税相談の実施【徴収率：H29度8月末現在 53.06%】	
	9月			・町県民税第2期の督促状発布【9/20発布】、納税を促す通知送付（県共同）【9/20送付】、軽自動車税、固定資産税、町県民税の現年度分滞納者催告書送付【9/7送付】、財産調査の実施【100件分：9金融機関、21保険会社に照会】、【随時】納税相談の実施【徴収率：H29度9月末現在 56.86%】	
	10月			・未申告者及び滞納者に対する戸別訪問、【随時】納税相談の実施【徴収率：H29度10月末現在 61.10%】	
	11月	【10月】固定資産税【3期】：納期限 10/31、未申告者の納税相談の実施【11月】町県民税【3期】：納期限 11/30、財産調査の実施、不動産公売入札【12月】固定資産税【4期】：納期限 12/25【10月～12月】現年度分滞納者文書催告の実施【10月～11月】未申告者及び滞納者に対する臨戸訪問の実施【毎週金曜】窓口延長19:00まで【証明書発行、納付書受付、納税相談】【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8:30～12:00まで【証明書発行、納付書受付】【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談、搜索、動産公売の実施、課税客体の把握（物件の存否確認等）		・固定資産税第3期の督促状発布【11/20発布】、財産調査の実施【100件分：9金融機関、21保険会社に照会】、不動産公売の実施（物件2件、入札2件）、未申告者及び滞納者に対する戸別訪問（実績：12/28現在（未申告のみの者60人、未申告で滞納者48人、滞納のみの者22人、うち滞納者計70人、滞納額48,233,376円、納付者32人、納付額1,886,580円））、【随時】納税相談の実施【徴収率：H29度11月末現在 68.75%】	
	12月			・町県民税第3期の督促状発布【12/20発布】、町税【町県民税（普徴）第1.2期、町県民税（特徴）、軽自動車税、固定資産税第1.2.3期の現年度分滞納者催告書（県共同）【12/4送付】、管理職による臨戸訪問の実施、【随時】納税相談の実施【徴収率：H29度12月末現在 76.42%】	
	1月			・固定資産税第4期の督促状発布【1/19発布】、財産調査の実施【100件分：9金融機関、21保険会社に照会】、【随時】納税相談の実施【徴収率：H29度1月末現在 81.11%】	
	2月	【1月】町県民税【4期】：納期限 1/31、財産調査の実施【2月】申告納税相談会の実施、所得税還付金の差押え【2月中旬～3月中旬】【3月】現年度分滞納者文書催告の実施、滞納繰越分の決算、執行停止、不納欠損【毎週金曜】窓口延長19:00まで【証明書発行、納付書受付、納税相談】【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8:30～12:00まで【証明書発行、納付書受付】【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談、搜索、動産公売の実施		・申告納税相談会の実施：2/16～3/15、町県民税第4期の督促状発布【2/20発布】、【随時】納税相談の実施【徴収率：H29度2月末現在 84.54%】	
	3月			・申告納税相談会の実施：2/16～3/15、滞納繰越分の決算・執行停止・不納欠損処理、【随時】納税相談の実施【徴収率：H29度3月末現在 87.33%】	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	直近（5月末現在）の徴収率は前年度比0.6ポイント増となっている。徴収率増加の主な要因については、固定資産税の全期前納者の増加や滞繰滞納者からの徴収増加により1.78ポイント増となっているが、依然滞繰滞納者の徴収率は低いので、引き続き滞繰滞納・処分強化に取り組む必要がある。	滞納者に対する納税相談や電話・文書催告を実施し、H28年度9月末現在（第2四半期末現在）の徴収率56.41%を上回るように、引き続き毎月の徴収率向上に努める。
第2四半期	直近（9月末現在）の徴収率は前年度比0.45ポイント増となっている。徴収率増加の主な要因については、法人町民税及び固定資産税に関する滞繰滞納者からの徴収増加により町県民税は0.02ポイント、固定資産税は2.00ポイント増となった。なお軽自動車税が0.73ポイント減となった主な要因は、新税率で上がった税額を滞納常習者が引き継いでいることで滞納が解消されていないことによる。徴収率向上のため引き続き滞繰滞納・処分強化に取り組んでいく。	滞納者に対する納税相談や電話催告及び差押えを前提とした文書催告を引き続き実施して、H28年度12月末現在（第3四半期末現在）の徴収率74.90%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。なお、10月から11月までH29年度以前の町県民税の未申告解消と滞繰滞納を目的として戸別訪問を実施する。【対象者：133人（H28.8.31現在）◆内訳：未申告のみの者 60人、未申告者であり滞納者 48人、滞納のみの者 25人】
第3四半期	直近（12月末現在）の徴収率は前年度比1.52ポイント増となっている。徴収率増加の主な要因については、法人町民税及び固定資産税に関する滞繰滞納者からの徴収増加により町県民税は0.39ポイント、固定資産税は2.89ポイント増となった。なお軽自動車税が0.66ポイント減となった主な要因は、新税率で上がった税額を滞納常習者が引き継いでいることで滞納が解消されていないことによる。徴収率向上のため引き続き滞繰滞納・処分強化に取り組んでいく。	平成30年2月16日から3月15日まで申告相談会が実施されるため、通常事務の時間が短くなるが、滞納者に対する納税相談や電話催告及び差押えを前提とした文書催告を引き続き実施して滞繰滞納・処分積極的に取り組み、H28年度3月末現在（第4四半期末現在）の徴収率85.71%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。また、平成30年3月末日現在における平成29年度滞繰滞納の決算処理を適正に行う。
第4四半期	直近（3月末現在）の徴収率は前年度比1.62ポイント増となっている。各税目は、個人町民税が0.57ポイント増、法人町民税が0.50ポイント増、固定資産税が3.74ポイント増であるが、軽自動車税は0.85ポイント減となった。ポイント減となった主な要因は、新税率で上がった税額を滞納常習者が引き継いでいることで滞納が解消されていないことによる。この対策として特別徴収班では軽自動車税の滞繰滞納者に対して電話催告を実施したがポイント減となってしまうため、新たな対策を考えて徴収率向上のため引き続き滞繰滞納・処分強化に取り組んでいく。	滞納解消を図るため、納税相談や電話催告及び差押えを前提とした文書催告に取り組んだが、3月31日現在までの平成29年度徴収実績では、年間を通して軽自動車税の滞繰滞納額が前年度比減となっていた。要因は、新税率による増税、所有者の転出や死亡時の住所変更や廃車届漏れにあるため、平成30年度は引き続き納税相談、電話催告、差押えを前提とした文書催告を実施するほか、転出や死亡時には速やかに届出してもらうように啓蒙文書を配付して、滞繰滞納・処分積極的に取り組み、新ましこ未来計画目標値を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	9月末日現在の徴収率の前年比は、現年課税分と滞納繰越分の総計は増加しているが、各税目は軽自動車税が減少しているので、各税目の現状を調査分析して、滞納者の実情に合った電話・文書催告、納税相談、差押え等を徹底して実施していくことで更なる滞納整理・処分を図っていく。
	第2四半期	②意見・提言 プライマリーバランス黒字を維持していくためには、税収等の歳入が不可欠である。 9月末現在徴収率は前年度比0.45%増であり、今後も納税相談や電話催促及び差押え等実施し徴収率向上に努められたい。	
	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	平成29年度にマイナスポイントとなった軽自動車税徴収率の原因を分析し、平成30年度は、全税目の徴収率向上に努める。また、実態調査、財産調査及び納税相談等を実施して滞納者の現状把握と分析に務め、電話・文書催告、執行停止、差押え等の滞納整理・処分を速やかに実施して平成30年度目標徴収率を達成する。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 3月末現在の徴収率は前年度比1.62ポイントであることは、日ごろからの職員の努力の結果であり、今後も納税相談や電話催促及び差押え等を実施し、徴収率向上に努められたい。	

		課局名	観光商工課			
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営			
施策	安定した財源確保への取組	進捗状況	100%			
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	5,000万円	現状値	3,040.1万円	
KPI	財産収入額	本年度目標値	900万円	現状値	6,432.5万円	
KPI	町税徴収率	本年度目標値	88.00%	現状値	90.16%	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主 な 取 組 内 容	4月	①ふるさと納税のチラシ配布	①陶器市期間中、ふるさと納税チラシの配布。			
	5月		①陶器市期間中、ふるさと納税チラシの配布。			
	6月					
	7月	①ふるさと納税のチラシ配布				
	8月		①ふるさと甲子園（東京・秋葉原）ふるさと納税チラシの配布。 300枚			
	9月		①なせばなる秋まつり（山形県・米沢市）ふるさと納税チラシの配布。 200枚			
	10月	①ふるさと納税のチラシ配布	①とちまるショップ（東京スカイツリー）ふるさと納税チラシ配布。 200枚 ①つくば銀行ビジネス交流会（茨城県・つくば市）ふるさと納税チラシ配布。 200枚			
	11月		①陶器市期間中、ふるさと納税チラシの配布。500枚			
	12月					
	1月	①ふるさと納税のチラシ配布				
	2月					
	3月					

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①陶器市期間中、町外者へチラシの配布を行ない、PRすることができた。(400枚)	①陶器市以外の配布の機会の確保。
第2四半期	①観光PR時を利用し、町外者へチラシの配布を行ない、PRすることができた。(500枚)	①陶器市以外の配布の機会の確保。
第3四半期	①観光PR時を利用し、町外者へチラシの配布を行ない、PRすることができた。(900枚)	①陶器市以外の配布の機会の確保。
第4四半期	①町外へ発信するイベントの実施がなく、チラシを配布する機会を持つことができなかった。	①陶器市以外の配布の機会の確保。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	パンフレットの配布は納税の効果のみではなく、益子町の特産物紹介も兼ねるので、今後もさまざまな機会を捉えて周知、配布する。
	第2四半期	②意見・提言 ふるさと納税について、益子の魅力を知ってもらいふるさと納税を増やすため継続。関係部署等との連携を行い、ことある時にふるさと納税の情報を発信されたい。 ふるさと納税のパンフレット配布について、米沢市での配布は効果があるのか。効果的な配布方法を検討されたい。	
総括（下半期も含む）		第3四半期 委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし 総括（第4四半期も含む） ②意見・提言 企画課と連携し、ことあるときにふるさと納税の情報発信を行われたい。	引き続き関係課と連携しPRに努める。

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	長期的視点に立った財政計画の策定	進捗状況	100%		
KPI	町債額（残高）	本年度目標値	69億2,417万円	現状値	68億8,563万円
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	③統一的な基準による財務書類の作成準備 平成28年度仕訳の点検 平成29年度仕分けの実施		③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。	
	5月			③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。	
	6月			③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。 平成28年度に仕訳けた伝票の点検を行った。	
	7月	③統一的な基準による財務書類の作成準備 平成28年度仕訳の点検 平成29年度仕分けの実施 地方公会計の職員向け研修会の実施		③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、平成29年度の日々の取引を発生順に仕分した。 平成28年度に仕訳けた伝票の点検を行った。	
	8月			③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、平成29年度の日々の取引を発生順に仕分した。 平成28年度の仕訳伝票（一般会計）の確定。	
	9月			③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、平成29年度の日々の取引を発生順に仕分した。 平成28年度一般会計の財務書類の作成を始めた。	
	10月	③統一的な基準による財務書類の作成 取引科目の設定・確認、予算科目の設定・確認 平成29年度仕分けの実施 地方公会計の職員向け研修会の実施		③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、平成29年度の日々の取引を発生順に仕分した。	
	11月			③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、平成29年度の日々の取引を発生順に仕分した。 平成28年度一般会計等財務書類（附属明細書）の作成を始めた。	
	12月			③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、平成29年度の日々の取引を発生順に仕分した。 平成28年度一般会計等財務書類の作成、点検を進めるとともに、特別会計における財務書類の作成を始めた。 地方公会計の担当者向け研修を実施した。（12月21日）	
	1月	③統一的な基準による財務書類の作成、3月中に公表 平成30年度当初予算の調整 平成29年度仕分けの実施		③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、平成29年度の日々の取引を発生順に仕分した。 平成28年度一般会計等財務書類の点検をするとともに、全体財務書類の作成を進めた。	
	2月			③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、平成29年度の日々の取引を発生順に仕分した。 平成28年度一般会計等財務書類の点検をするとともに、特別会計における財務書類の作成を進めた。 地方公会計の担当者向け研修を実施した。（2月16日）	
	3月			③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、平成29年度の日々の取引を発生順に仕分した。 平成28年度一般会計等財務書類の点検をするとともに、全体及び連結財務書類の作成を進めた。 平成28年度決算の財務書類を作成した。	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	③平成29年度の仕訳け作業は順調に進んでいる。 平成28年度については、仕訳け伝票の点検を開始した。2,271件。	③次期において、平成28年度の伝票の点検作業を終了し、統一的な基準による財務書類の作成作業を開始する。
第2四半期	③平成29年度の仕訳け作業は順調に進んでいる。 平成28年度の財務書類の作成であるが、統一的な基準による地方公会計マニュアルと公会計システムとのすり合わせながら順調に進んでいる。	③次期において、一般会計にかかる財務書類を完成させ、引き続き、特別会計を含む全体財務書類の作成に取り掛かる。
第3四半期	③平成29年度の仕訳け作業は順調に進んでいる。 平成28年度の財務書類の作成であるが、一般会計等財務書類については、数値の照合等を除き概ね完成に近づいた。引き続き、特別会計の作成を開始することができ、順調に進んでいる。	③統一的な基準による財務書類の3月中公開に向け、作業を進める。 連結財務書類については、連結対象団体の財務書類が揃い次第作成する。
第4四半期	③平成29年度の仕訳け作業は順調に進んでいる。 平成28年度決算の財務書類の作成した。	③統一的な基準による財務書類を作成した。 連結財務書類については、連結対象団体の財務書類が揃い次第作成する。連結財務書類については、連結対象団体の財務書類が揃い次第作成する。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上 半 期	第1 四 半 期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	③町債の管理については、計画に則して平成30年度の予算編成をしていきたい。統一的な基準による財務書類の作成については、予定どおり作業を進め、年度末までに完了したい。
	第2 四 半 期	②意見・提言 町債は大型事業を実施するためには必要であることから、むやみに町債額を増加させないためにも町債額の残高管理は必要である。 町債額の管理について、今年度目標値69億2,417万円に対して29年度末において68億8,455万円の見込みとの事、引き続き長期的視野に立って推進されたい。	
総 括 （ 下 半 期 も 含 む ）	第3 四 半 期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	③町債の管理については、計画に則して平成30年度の予算編成を行った。統一的な基準による財務書類の作成については、作業を早め、第2四半期には一般財務書類、全体財務書類作成及び公表を行い、次年度予算編成に活用できるよう進めていきたい。
	総 括 （ 第 4 四 半 期 も 含 む ）	②意見・提言 町債額の管理について、今年度目標値69億2,417万円に対して29年度末において68億8,493万円の見込みとの事、引き続き長期的視野に立って推進されたい。	

		課局名	総務課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	効率的な行政経営		
施策	行政経営の効率化	進捗状況	100%		
KPI	指定管理者が運営する施設数	本年度目標値	4施設	現状値	4施設
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取 組 内 容	4月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④平成30年度採用職員募集に向け、早期退職希望者の募集		
	5月		④平成30年度採用職員募集に向け、本年度退職予定者に対し再任用希望調査の実施 ④行革大綱に定める職員数も踏まえて、平成29年度益子町職員採用試験案内の決定		
	6月		④職員の健康管理として、健康診断申し込み		
	7月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④平成30年度採用職員募集、申込み受付開始 採用予定人数 4名程度		
	8月		④平成30年度採用職員募集、申込み受付終了 応募者 13名 ④職員健康診断 1回目実施（受診者37名）		
	9月		④平成30年度採用職員 第1次試験実施（教養試験・面接試験） 受験者9名（第1次試験合格者5名 10月4日発表） ④職員健康診断 2回目実施（受診者63名） ④早期退職募集応募者承認 1名		
	10月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④平成30年度採用職員 第2次試験実施（作文試験・面接試験） 合格内定者 5名（採用決定は平成30年2月予定）		
	11月		④平成30年度職員採内定者から町への勤務確認取得		
	12月		④来年度に向け、職員より自己申告書（異動希望）及び再任用継続希望取得		
	1月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④平成30採用予定職員に採用決定通知送付		
	2月		④平成30年度再任用職員へ内定通知送付		
	3月		④行政改革推進委員会開催、第5次行政改革大綱の進捗状況報告 ④平成30年度人事配置作成		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理	④7月から8月上旬において平成30年度採用職員募集受付、9月に採用試験実施 ④職員健康診断実施（7月及び9月に各1回）
第2四半期	④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理 ④職員採用試験の応募者が13名と前年の32名から減少した、次年度の募集に向けて減少理由の検証	④平成30年度採用試験2次試験実施及び合格者決定(10月) ④現在の再任用職員に対し来年度の継続意向確認(11月)
第3四半期	④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理 ④職員の健康管理としてストレスチェックの実施	④平成30年4月1日付採用予定者へ採用決定通知送付及びオリエンテーション実施 ④行政改革大綱上の職員数154人を守りながら、各課の業務状況、再任用職員・臨時職員等の任用などを含めて、平成30年度に向けて職員体制の整備を進める
第4四半期	④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理	④人事配置をする上で、新年度の業務量や職員個人が抱える状況を考慮したいが、新規職員採用人数決定時点において全てを把握しきれないため、臨時的任用職員では対応が難しい業務も多く職員数の問題などで人員配置に苦慮する

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	引き続き行政改革大綱の進捗管理を実施。 KPIとなっている指定管理者の導入については今後も企画課において検討していく。職員数については、未来計画のKPIとはしていないが、行政改革大綱に従い管理していく。 ④行政改革推進委員会開催（3月予定 行政改革大綱の進捗状況確認及び報告）
	第2四半期	②意見・提言 公共施設運営を外部委託を含めた指定管理とすることにより、職員の定数削減ができるはず。指定管理施設数がKPIであることから密接に関連する職員数もKPIとすべきである。 行政改革大綱について、行政経営に重要であることから今後も大綱に沿って推進されたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	引き続き行政改革大綱に基づき、進捗管理を実施する。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 KPIは「指定管理者が運営する施設数」となっているが、この目標に対する施策は「計画推進シート」では見受けられない。KPI又は実施計画について検討する必要がある。 効率的な行政運営においては、行政改革大綱がバイブルであることから今後も大綱に沿って推進されたい。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	効率的な行政経営		
施策	行政経営の効率化	進捗状況	100%		
KPI	指定管理者が運営する施設数	本年度目標値	4施設	現状値	4施設
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	②前年度事務事業評価整理、29年度各課データ収集 新ましこ未来計画における28年度分外部検証の実施		②29年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）	
	5月			②29年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え） また、H28新ましこ未来計画に関し、各分野ごとに外部評価を実施した。 （人財5/15、産業5/23、資産形成5/24、暮らし5/29、経営体5/31）	
	6月			②29年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）	
	7月	②29年度各課データ収集。		②29年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）	
	8月			②29年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）	
	9月			②29年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）	
	10月	②29年度各課データ収集。		②新未来計画30年度実施計画を行政評価システムを利用しデータの作成実施を各課に依頼。及び、29年度の労働状況データ収集管理等。	
	11月			②行政評価システムを利用した、H30当初予算に係る実施計画作成とヒアリングの実施。及び、29年度の労働状況データ収集管理等。	
	12月			②新未来計画の実施計画・成果指標(KPI)のヒアリングを当初予算ヒアリング時に実施。及び、29年度の労働状況データ収集管理等。	
	1月	②29年度各課データ収集、重点事業の合同評価実施		②新未来計画の実施計画について、各課ヒアリングを実施。	
	2月			②29年度各課データ収集。	
	3月			②29年度行政評価 重点事務事業ヒアリングを実施。	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②現段階ではデータ収集管理となっているが、各セクションの労働状況シートの提出により、細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。 新ましこ未来計画については、その成果指標の性質によりすぐに数値に反映されるものばかりではないが、外部評価委員や議会による検証を行うことにより、事業の進め方や問題点などについて共通認識が図れた。	②現在と同様にデータ管理を行っていく。効率的な組織運営、民間運営移行、国・県からの権限委譲、職員定数管理等といった【行政評価の事務事業＝予算の事務事業】に向け調整を図っていく。 また、新ましこ未来計画については、外部検証の内容を踏まえ、取組手法の見直し等を行うとともに、各政策・施策の取組状況によりKPIの見直しも行っていく。
第2四半期	②現段階では前期同様データ収集管理となっているが、各セクションの労働状況シートの提出により、細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。	H29当初予算編成時期に向けて、行政評価システムを活用し未来計画重点事業の実施計画を作成に活用する。また、行政評価事業の効率的な実施に向け、課内（企画係・地方創生係・財政係）調整を図っていく。
第3四半期	②前期同様、労働状況データ収集管理以外に、行政評価システムを活用し新未来計画実施計画の作成を行ったが入力内容に一部不足があった。入力内容に注意し活動指標や成果指標（KPI）などの考え方を各課と調整して、円滑な資料作成を行う。	②新システムの活用による新未来計画実施計画については、今後各課の実施計画記入の考え方について調整を行い記入内容の統一を図っていく。また、新未来計画実施計画と当初予算要求も時間的に間隔をもって調整を図っていく。
第4四半期	②29年度行政評価重点事務事業のヒアリングを行い、H29の振り返り、H30の見込みについて確認をし、その自己評価が適切か査定を実施。また、H29通常事務事業については、各課によるデータ入力を実施した。	②行政評価は事務事業の確認と整理という点では有効だが、職員の資料作成、データ入力やチェック、ヒアリングなどの業務負担など考えると、もっと負荷を下げて簡略化出来ないかが今後の課題であると考ええる。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	各取組とも第2四半期の方針・改善点を踏まえ実施していく。
	第2四半期	②意見・提言 行政評価システムについて、重要な施策であり継続し、事業の効率的な実施に向けて進められるとともに、行政評価新システムの導入により職員の活性を図られたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	②行政評価システムについては、職員の資料作成、データ入力やチェック、ヒアリングなどの業務負担などで簡素化出来る部分は簡素化しつつ、引き続き継続していくこととし、事務事業の見直しやスクラップ&ビルドを行うことにより行政運営の効率化を図っていく。 ③KPIである指定管理者が運営する施設数については、公設民営等の推進により行政運営の効率化を実現していくための指標として設定している。今後、公共施設等総合管理計画に基づき、町有施設の全体的な方向性を検討していく中で、指定管理者制度のあり方や新たな活用施設等についても研究していきたいと考えている。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 KPIは「指定管理者が運営する施設数」となっているが、この目標に対する施策は「計画推進シート」では見受けられない。KPI又は実施計画について検討する必要がある。 行政評価システムについて、重要な取組であることから継続されたい。職員の資料作成、データ入力・チェック・ヒヤリング等業務負担等の増加に対しては、簡素化できるよう計画を推進されたい。	

		課局名	総務課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	効率的な行政経営		
施策	職員の人材育成	進捗状況	100%		
KPI	「職員に対する住民満足度」の割合	本年度目標値	75%	現状値	78.0%
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月			⑤平成29年度職員研修開始（民間機関研修含む）	
	5月	②昨年度から実施している、若手から中堅職員による業務改善・政策研究についての研修について、本年度も実施するため職員選考を実施 ⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させる		②業務改善・政策研修に参加する職員の選考 ②業務改善・政策研修について、昨年から引き継ぎを基本に講師を依頼 ⑤職員研修の実施	
	6月			②業務改善・政策研修に参加する職員及び講師の決定 ⑤職員研修の実施 ③まちづくり学習会への参加（職員76人）	
	7月			②業務改善・政策研修第1回実施 7/21 12名参加 ⑤職員研修の実施	
	8月	②昨年度から実施している、若手から中堅職員による業務改善・政策研究についての研修実施（外部講師を招いての研修は3回の予定） ③視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させる		②業務改善・政策研修第2回実施 8/18 12名参加 ⑤職員研修の実施	
	9月			⑤職員研修の実施 ⑤毎年実施している全職員対象の外部講師を招いての研修について、内容及び実施時期について打合せ（あしぎん総合研究所）	
	10月	②昨年度から実施している、若手から中堅職員による業務改善・政策研究についての研修実施（外部講師を招いての研修は3回の予定）		②業務改善・政策研修第3回実施 10/31 12名参加 ⑤職員研修の実施 ③まちづくり学習会への参加（職員 68名）	
	11月	③視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させる ⑤外部講師を招いての職員研修の実施		⑤職員研修の実施	
	12月			⑤外部講師を招いての職員研修の実施 管理職 部下指導研修 16名参加 係長以下 クラム対応研修 113名参加	
	1月				
	2月	③人事評価において個人面談を実施し、被評価者へ改善事項などについて指導 ⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させる			
	3月			③課長より職員に人事評価に基づくフィードバックを実施、改善すべきことなどを指導	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②⑤職員の育成により有効な研修の実施	②業務改善・政策研修について、昨年の研修生提案を踏まえて実施 ⑤毎年実施している民間講師を招いての研修について、研修内容の検討
第2四半期	②⑤職員の育成により有効な研修の実施	②業務改善・政策研修について、第3回は10月31日の予定 ⑤毎年実施している民間講師を招いての研修の実施 12月予定 (内容 管理職：部下指導 , 係長以下：グループ対応)
第3四半期	②⑤職員の育成により有効な研修の実施	②業務改善・政策研修について、来年度の実施に向けての検討(修正すべき点等) ⑤管理職について、部下指導研修を踏まえての人事評価(評価結果の伝達と改善指導)
第4四半期	②今年度研修参加者からの、政策提案・業務改善提案などの研修復命や意見を踏まえ、来年度の実施方針について検討 ②⑤職員の育成により有効な研修の実施	②来年度業務改善・政策研修に参加させる職員の選考方針検討 ⑤来年度の外部講師を招いての職員スキルアップ研修について、来年度のテーマについて検討

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上 半 期	第1 四 半 期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続き職員の育成のため研修の実施 ②業務改善・政策研修の実施（10月31日開催 第3回） ③民間講師を招いての職員研修の実施（12月予定） 本年度は管理職と係長以下で内容を変えて実施 （管理職：部下指導研修，係長以下：クレーム対応研修の予定）
	第2 四 半 期	②意見・提言 業務改善・政策研究のための研修について、研修は人材育成において重要であり今後も計画にあるよう職員の育成を推進されたい。	
総 括 （ 下 半 期 も 含 む ）	第3 四 半 期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	引き続き職員の育成のため研修の実施 ②業務改善・政策研修については、新たな職員の編成で実施予定（H30年度も3回実施予定）。 業務改善・政策研修のみでなく通常業務の中からでも、事業の取捨選択などを含め、提案を出しやすい環境づくりに努める。 ③民間講師を招いての職員研修については、内容を変えて実施予定。
	第4 四 半 期 も 含 む ）	②意見・提言 職員からの提案が出しやすい体制・環境づくりを望む。有用な提案を迅速に実施するため、提案改善費のような名目で予算化できるとよい。少しの費用で改善されるのであれば、町民の理解を得ることができると思うがいかがか。 業務改善・政策研究のための研修について、職員育成のための研修は非常に大切であり今後も計画に沿って職員育成を推進されたい。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況	100%		
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	新規1団体	現状値	0団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月			①②全国の事例研究	
	5月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	①②全国の事例研究		
	6月		①②町民活動支援センターに関連し、町民活動の支援強化について関係課・社会福祉協議会と協議。		
	7月		①②町民活動団体へのアンケートで、協働及び行政が行っている事務事業等で町民団体等が行った方が効率的なもの等についての設問を設定した。		
	8月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	①②町民活動団体へのアンケート回収（20団体）、集計 8/31市民活動センター県外視察（つくば市等、総務・企画・生学）		
	9月		①②町民活動団体へのアンケート報告書作成		
	10月		①特になし		
	11月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	①特になし		
	12月		①特になし		
	1月		①特になし		
	2月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	①特になし		
	3月		①3/27町民活動支援関係課（総務・企画・健康福祉・生涯学習）打合		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①②6月の町民活動支援センターに関する関係課・社会福祉協議会との打ち合わせ会により、まず町民活動団体へのアンケートを行いその結果分析後の協議により町民活動支援の主担当課を決定することとしたため、今後のスケジュール・方針について再検討を行わなければならない。	①②町民活動支援センター、地域創生コンテスト等他の新未来計画施策及び関係課と連携し、町民活動団体等への支援体制・内容等を検討していく。
第2四半期	①②町民活動団体アンケート結果、支援センター先進地視察を踏まえ、関係課・社会福祉協議会と協議し、今後の検討事項・スケジュールを具体化しなければならない。	①②町民活動支援センター、地域創生コンテスト等他の新未来計画施策及び関係課と連携し、町民活動団体等への支援体制・内容等を検討していく。
第3四半期	①②町民活動団体アンケート結果、支援センター先進地視察を踏まえ、関係課・社会福祉協議会と協議し、今後の検討事項・スケジュールを具体化しなければならない。	①②町民活動支援センター、地域創生コンテスト等他の新未来計画施策及び関係課と連携し、町民活動団体等への支援体制・内容等を検討していく。
第4四半期	①町民活動支援については、ハード面での支援とともに、ソフト面での支援も併せて行っていく必要がある。	①総務課・健康福祉課・高齢者支援課・観光商工課・生涯学習課が関係する団体等を新しい公共の担い手となりうるように支援する(各課目標各年1団体)。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての 次半期（下半期は、次年度）以降への方針・改善点
上半期	第1 四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	外部検証委員会からの指摘を踏まえ、地域活性化の中核となる町民活動団体への支援を強化するため、アンケート結果を参考としながら関係課と協議を重ねていく。
	第2 四半期	②意見・提言 町全体の活性化には地域住民主体のまちづくりが不可欠。そのため には、既存の自治会を超える町民団体の育成が必要。 民間団体や社会的企業などの設立について、町民アンケート結果を 踏まえ、今後の町民活動団体への支援等へ十分活用されたい。	
総括（下半期も含む）	第3 四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	外部検証委員会からの指摘を踏まえ、地域活性化の中核となる町民活動団体への支援を強化するため、アンケート結果を参考としながら関係課と協議を重ねていく。
	総括（第4 四半期も含む）	②意見・提言 町民団体へのアンケートや話し合いを定期的にされることを望む。 活動内容を知り、行政として支援できることがあれば、その団体に 提案してほしい。 町民活動支援については、アンケート結果を参考にし、関係部署等 横断的に協議し推進されたい。	

		課局名	健康福祉課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況	100%		
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	新規1団体	現状値	0団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	ファミリーサポートセンター会員の増加	②前年度中に登録した会員から定期利用(塾の送迎)の方が出た。		
	5月		特になし		
	6月		特になし		
	7月	ファミリーサポートセンター会員の増加	特になし		
	8月		利用会員1人増		
	9月		利用会員1人増		
	10月	ファミリーサポートセンター会員の増加	特になし		
	11月		特になし		
	12月		特になし		
	1月	ファミリーサポートセンター会員の増加	利用会員1人増		
	2月		特になし		
	3月		29年度末時点で利用会員14人、提供会員7人。		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	広報やパンフレットの設置以外にも事業を周知する手段を考える必要がある。	会員による口コミをお願いする。
第2四半期	利用会員は増えてきているが提供会員が増えていない。	会員を増やすための広報を行う。
第3四半期	会員募集に重点を置いていたが、試しに事業内容の周知に重点を置いた広報を試みる。	制度紹介の広報を行う。
第4四半期	利用会員は少しずつ増えているが、提供会員は増えていない。	・子ども子育て支援拠点施設の稼働後は、利用される方のためにも子ども子育て支援拠点施設に窓口を設置するか検討する。 ・子育て関連団体に協力をいただき、提供会員増加のための策を考える。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	②今年度も広報等で周知をしていく。また、子ども子育て支援拠点施設との連携については、利用される方のためにも新施設に窓口を設置することも課題に検討もしていきたい。
	第2四半期	②意見・提言 ファミリーサポートセンターについて、その必要性等についてさらなる広報活等を行い会員の増員を図られたい。 新設の子育て支援センターとの連携し、使いやすいファミサポの在り方を検討し実践されたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	・広報の手段としてSNSも利用してみる。 ・子ども子育て支援拠点施設においてパンフレットなどを置き事業の紹介をする。また窓口を設置するか検討する。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 新設の子育て支援センターでは、保健センターはもちろんであるが、町内の子育て支援団体と連携されることを望む。 支援センターを町民、特に子育て世代に知ってもらえるよう、SNSを活用してはいかがか。若い世代はSNSなどネットで情報を得、拡散することが日常化している。 ファミリーサポートセンターについて、7月新設の子育て支援拠点施設において円滑な推進をされたい。	

		課局名	高齢者支援課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況	0%		
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	新規1団体	現状値	0団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月			七井の1団体の定期会議は実施されなかったため、今のところ進展はない。	
	5月	高齢者の支援に関して、同じ意思を持つ個人や団体の把握に努め、様々な支援のあり方も考えつつ、支援の内容について、探っていく。また、8月に予定されているイベントへの参加者の活動方針や意思の把握に努めていく。		七井の1団体の定期会議は実施されなかったため、今のところ進展はない。	
	6月			七井の1団体の定期会議は実施されなかったため、今のところ進展はない。	
	7月			七井の1団体の定期会議は実施されなかったため、今のところ進展はない。	
	8月	高齢者の支援に関して、同じ意思を持つ個人や団体の把握に努め、様々な支援のあり方も考えつつ、支援の内容について、探っていく。また、8月に予定されているイベントへの参加者の活動方針や意思の把握に努めていく。		七井の1団体の定期会議は実施されなかったため、今のところ進展はない。	
	9月			七井の1団体の定期会議は実施されなかったため、今のところ進展はない。ただ、団体の1名が高齢者総合福祉計画の策定委員となっているため、高齢者を取り巻く状況を把握していただくほか、様々な立場の委員から必要なニーズ等を伝えていただくことにより、新たなサービス主体の形成をねらっていく。	
	10月			七井の1団体については、高齢者総合福祉計画の策定委員となっている団体の1名が高齢者を取り巻く状況を把握していただくほか、様々な立場の委員から必要なニーズ等を伝えていただくことにより、新たなサービス主体の形成を検討いただいているが、今のところ進展はない。	
	11月	高齢者の支援に関して、引き続き、同じ意思を持つ個人や団体の把握に努め、様々な支援のあり方も考えつつ、支援の内容について、探っていく。また、8月に予定されていたイベントが中止になったことから、団体の状況を把握するとともに、今後の活動について確認していく。		七井の1団体については、定期会議は実施されず、今のところ進展はないが、今後の活動等について、引き続き注視していく。	
	12月			七井の1団体については、定期会議は実施されず、今のところ進展はないが、今後の活動等について、引き続き注視していく。	
	1月			七井の1団体については、定期会議は実施されず、今のところ進展はないが、今後の活動等について、引き続き注視していく。	
	2月	高齢者の支援に関して、引き続き、同じ意思を持つ個人や団体の把握に努め、様々な支援のあり方も考えつつ、支援の内容について、探っていく。また、8月に予定されていたイベントが中止になったことから、団体の状況を把握するとともに、今後の活動について確認していく。		七井の1団体については、定期会議は実施されず、今のところ進展はないが、今後の活動等について、引き続き注視していく。	
	3月			七井の1団体については、定期会議は実施されず、今のところ進展はないが、今後の活動等について、引き続き注視していく。	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	七井の1団体は現状、進展はないが、今後も活動状況に注視し、高齢者支援に繋がる団体に進化する可能性を見極め、支援の準備を進めたい。	七井の1団体に関して、団体の自主性を重んじながら、支援する内容を検討していく。特に、8月に実施されるイベントに参加があった方の活動方針や意思が加味できればと考えている。また、町内で同様の活動をしている他団体についても、発掘に努めたい。
第2四半期	七井の1団体は現状、進展はないが、今後も活動状況に注視し、高齢者支援に繋がる団体に進化する可能性を見極め、支援の準備を進めたい。	8月に実施予定のイベントは開催されなかったが、引き続き七井の1団体に関して、団体の自主性を重んじながら、支援する内容を検討する。併せて、町内で同様の活動をしている他団体についても、発掘に努めたい。 特に高齢者総合福祉計画の各策定委員からのニーズや町内各地域での活動状況、有力な活動をしている人材などの情報があれば、それらをネットワークとしてつないでいくことも検討する。
第3四半期	七井の1団体は現状、進展はないが、今後も活動状況に注視し、高齢者支援に繋がる団体に進化する可能性を見極め、支援の準備を進めたい。	引き続き、七井の1団体に関する支援を検討することと併せて、町内で同様の活動をしている他の団体についても、発掘に努めたい。 また、高齢者総合福祉計画の各策定委員からのニーズや町内各地域での活動状況、有力な活動をしている人材などの情報があれば、それらをネットワークとしてつないでいくことも検討するほか、町民大学生の意思形成についても考えていく。
第4四半期	七井の1団体について推進しようとしたが、組織としての運営がまだ脆弱であり、高齢者支援を行うまでの体制整備ができていないため、目標を達成できなかった。しかし、今後も活動状況に注視し、高齢者支援に繋がる団体に進化する可能性を見極め、支援の準備を進めたい。	引き続き七井の1団体に関して、団体の自主性を重んじながら、支援する内容を検討する。併せて、町内で同様の活動をしている他団体についても、発掘に努めたい。特に、高齢者のニーズに合わせた生活支援等について検討していきたい。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	①今後も七井の1団体の動向に注視し、支援の内容等を検討していく。
	第2四半期	②意見・提言 町全体の活性化には地域住民主体のまちづくりが不可欠。そのためには、既存の自治会を超える町民団体の育成が必要。 七井の団体に対してはこれからも支援内容を検討し支援をされたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	①七井の1団体の動向や活動の方向性等に注視するとともに、新たな団体・組織の発掘にも努めていく。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 高齢者支援のための組織づくりをけん引する役割を町民学士に期待しているとすれば、今年も継続する町民大学の講座や卒業生への説明、現在も高齢者福祉を研究している悠楽塾のスリースタークラブの活用を望みたい。 七井の団体に限らず、高齢者の生活支援をしていくために町民大学生や町民学士の方々に担っていただけるよう推進されたい。	

		課局名	観光商工課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況			
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	新規1団体	現状値	0団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月				
	5月				
	6月				
	7月				
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				
	1月				
	2月				
	3月				

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①②支援等が必要な情報がなかった。	①②関係各課の情報を把握し、支援できる内容を検討する。
第2四半期	①②支援等が必要な情報がなかった。	①②関係各課の情報を把握し、支援できる内容を検討する。
第3四半期	①②支援等が必要な情報がなかった。	①②関係各課の情報を把握し、支援できる内容を検討する。
第4四半期	①②支援等が必要な情報がなかった。	①②関係各課の情報を把握し、支援できる内容を検討する。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	具体的事例が生じた場合、支援できる内容を検討する。
	第2四半期	②意見・提言 観光商工課として実施内容・実績・成果が未実施（具体的案件がない）ため、本施策に対する必要性の有無を含め改善・見直しを図りたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・1委員	具体的事例・取組が2年間生じなかったため、委員の意見を踏まえ30年度からは、具体的事例が生じた場合のみ推進シートを再作成する。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 具体的事例が生じた場合に対応とあるが、観光商工課としてどのような支援ができるか、課内で検討し、外部へ発信できるようにされたい。 2年間具体的取組がないことから、観光商工課としての取組は一度終了し（推進シートを作成しない）、具体的事例が生じた場合、支援を行う（推進シートを再作成）すればよいのではないかと。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	3団体	現状値	5団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月	①地域創生活動支援事業（補助金交付、コンテスト）の実施		①地域創生活動支援事業（補助金交付、コンテスト）の要綱制定。	
	5月			①広報ましこ5月号に掲載。自治会長会議で事業内容を説明（5/18）	
	6月			①申請：1団体、交付決定：1団体（相談等：5団体）	
	7月	①地域創生活動支援事業（補助金交付、コンテスト）の実施		①補助金の申請期間の延長（10/31まで）することとし、町HP及び町民活動団体（33団体）へのアンケート調査に要綱を同封。	
	8月			①特になし	
	9月			①補助金の相談2団体（ともに、町民活動団体へのアンケート依頼の際に同封したチラシを見たことによる相談）	
	10月			①特になし	
	11月	①地域創生活動支援事業（補助金交付、コンテスト）の実施 11～12月：コンテスト参加団体の募集		①特になし	
	12月			①町民活動実施団体33団体あてコンテスト要綱を郵送。5団体の推薦	
	1月	①地域創生活動支援事業（補助金交付、コンテスト）の実施 1月：外部有識者を含む選考委員会での選考、決定 2月：表彰 3月：表彰団体等を広報ましこ3月号で公表 補助金の精算事務		①特になし	
	2月			①コンテスト：選考委員会を開催し、大賞団体を選考し、町長に答申。大賞団体を決定し、表彰を行う。	
	3月			①コンテスト：対象団体の活動内容等を広報ましこ4月号へ掲載するための準備（原稿作成）。 補助金：1団体精算事務。次年度に向け、制度周知方法、募集時期の見直し。 ●3/27町民活動支援関係課（総務・企画・健康福祉・生涯学習）打合	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①申込期間中の申請が1団体であったことから、周知不足が否めない。	①申請団体数や申請期間を考慮し、追加募集を行うとともに、制度の周知を図る。
第2四半期	①補助金申込期間の延長を行い、町民活動支援に関するアンケート(33団体)あて補助金のチラシも同封したが、延長後の相談はアンケート対象団体の2団体のみであった。一定の制度周知は図れたと思われるが、理解されるまでに至っていないと思われる。	①地域創生コンテストの募集は第3四半期以降となることから、広報ましこ、各新聞媒体等を活用して町民に広く周知を図る。補助金について、今年度の申請状況等を踏まえ、制度の見直しを検討する。
第3四半期	①地域創生コンテストについて、被推薦団体が5団体あったことから、コンテストの制度周知は履かれたものと思われる。	①地域創生コンテストの選考委員の人選、選考委員会の開催、対象団体の公表を行っていく。補助金については、今年度の申請状況等を踏まえ、制度の見直しを検討する。
第4四半期	①補助金について、活用団体が1団体にとどまってしまったことから、周知方法とともに、募集時期を見直す必要がある。 ●関係課打合せでは、支援センターは開設する方向であるが今後の施設整備の状況を勘案していくこと、支援主務課については開設に併せて検討していくこととした。	①補助金について、アンケートを送付した町民活動団体(33団体)あて募集要項を配布する。また、募集時期を当初から随時受付・審査とし、申請から交付決定までの事務処理のスピード化を図る。 ●暮らし分野：町民活動支援センターの設置について、「人と人とのつながりにより地域づくりを進めていく」ことの手段の一つであることから、本施策へ移替えを行い、ソフト・ハード両面での支援を行っていく。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	外部検証委員会からの指摘を踏まえ、地域創生コンテストについては各団体あて直接パンフレットを送付するなどを行い、制度の周知を図っていく。
	第2四半期	②意見・提言 町民組織の活性化や強化は、地域住民主体のまちづくりには必要のため。 地域創生コンテストについて、周知不足が否めないことからさらなる周知が必要と考える。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	外部検証委員会からの指摘を踏まえ、地域創生コンテストについては各団体あて直接パンフレットを送付し、制度の周知を図る。また、町民活動支援センターに関する具体的行動を本施策で取り扱っていくこととするが、センターの設置・体制等詳細については関係課（総務課、健康福祉課、生涯学習課）と連携・協議を重ね実施していく。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 地域創生コンテストについて、今後もコンテストの周知を図り、地域が活性化するように支援を推進されたい。大賞団体の「広報ましこ4月号」への掲載は、町民に対する周知に効果があったと推測する。	

		課局名	高齢者支援課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	3団体	現状値	5団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）		
	5月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）		
	6月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者） 6/7 社会福祉協議会担当者及び町担当者による老人クラブ先進地視察（市貝町社会福祉協議会）		
	7月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）		
	8月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）		
	9月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者） 9/21敬老のつどい時いきいきクラブ勧誘チラシ配布		
	10月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）		
	11月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者） 11/11福祉まつりにおいて、ポスターによる活動内容周知		
	12月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者） 12/13自治会長会議時にいきいきクラブについて現状等を説明、協力依頼		
	1月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）		
	2月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）		
	3月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者） いきいきクラブ結成に関する相談・・・2団体		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。 県内の老人クラブの先進地である市貝町の状況を参考にしつつ、町、いきいきクラブ、いきいきクラブ事務局である社会福祉協議会のそれぞれの役目を再確認し今後のいきいきクラブのあり方について検討していく必要がある。	②県内の老人クラブの先進地である市貝町の状況を参考にしつつ、各自治会に対しいきいきクラブの状況の説明を行ったうえで協力を要請していくほか、町、いきいきクラブ、老人クラブ連合会事務局である社会福祉協議会のそれぞれの役目を再確認し今後のいきいきクラブのあり方について検討していく。
第2四半期	②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。 敬老のつどい時にいきいきクラブの勧誘チラシを一般申込者約380名に配布し、PRを行った。	引き続き今後のいきいきクラブのあり方について検討するほか、ガイドブックの窓口配布の他、イベント等でいきいきクラブの周知を行う。また、次回の自治会長会議において、クラブの抱える課題を説明し、自治会の中において議論を深めていただくよう依頼する予定。
第3四半期	②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。 福祉まつり時にいきいきクラブの活動についてポスターによるPRを行った。 また、自治会長に対し自治会長会議時にいきいきクラブの現状を説明し、協力を依頼。	引き続き、今後のいきいきクラブのあり方について検討するほか、ガイドブックの窓口配布の他、イベント等でいきいきクラブの周知を行う。また、各自治会から、いきいきクラブを支援していくための問題・課題などの相談があった場合に備えておくことが必要。
第4四半期	②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。 また、クラブ結成の相談があった2団体については年度末までに結成となった。	引き続き、今後のいきいきクラブのあり方について検討するほか、ガイドブックの窓口配布の他、イベント等でいきいきクラブの周知を行う。また、各自治会から、いきいきクラブを支援していくための問題・課題などの相談に対応していく。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 町民組織の活性化や強化は、地域住民主体のまちづくりには必要なため。 いきいきクラブの取り組みを町民のつどいで発表してもらうのはいかがか。写真展示などでもよい。	町民のつどいでポスターによる活動内容の発表を行うほか、今後も窓口でのガイドブックの配布を継続していく。
	第2四半期		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 各いきいきクラブの活動や取組を広報ましこなどで紹介するほか、社会福祉協議会等と連携し推進されたい。	今後、社会福祉協議会等と連携し事業を推進するほか、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。
	総括（第4四半期も含む）		

		課局名	生涯学習課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	3団体	現状値	5団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月	①各自治会へ花いっぱい運動コンクール大会の参加依頼 ②青少年健全育成地域懇談会開催計画の作成		①コンクール・花推事業申請受付	
	5月				
	6月			②七井・南部地区教育懇談会への支援、南部地区教育懇談会日程調整と関係機関への出席依頼 ②七井地区教育懇談会の実施 6/18 全29育成会実施	
	7月	①花いっぱい運動コンクール審査（1次・2次） ②青少年健全育成地域懇談会の実施		①植栽に関しアドバイザーを活用（井頭公園植栽担当者） ①花いっぱいコンクール一次審査の実施。コンクール申込数32団体。 ②7/8前沢・荒町地区青少年健全育成地域懇談会実施 23名 ②7/15上山地区青少年健全育成地域懇談会実施 17名 ②7/29小泉・本沼・梅が内地区青少年健全育成地域懇談会実施37名 ②7/30長堤地区青少年健全育成地域懇談会実施 24名	
	8月			②8/6東田井地区青少年健全育成地域懇談会実施 29名 ②8/6山本地区青少年健全育成地域懇談会実施 30名	
	9月			①9/2 花いっぱい運動コンクール2次審査の実施。	
	10月				
	11月				
	12月			①花いっぱい運動コンクール表彰式の実施 12/13 最優秀賞1団体 優秀賞2団体 奨励賞3件 アイデア賞3件	
	1月	①平成30年度花いっぱい推進事業及び花いっぱいコンクールの募集依頼 1/25		①自治会長会議時に平成30年度花いっぱい推進事業及び花いっぱいコンクールの募集依頼を行った。 1/25	
	2月				
	3月			中央公民館に来館された自治会長等役員へ事業PRのための声かけを実施	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①花いっぱい運動コンクールは参加団体数が前年度ほぼ同数で、環境美化、コミュニティ醸成の観点から継続して事業を進める必要がある。	②植栽に関し、アドバイザーの活用も検討する。
第2四半期	①従来最優秀賞(1点)、優秀賞(2点)、奨励賞(3点)の他、新たに花壇の演出や魅力を高めた団体に対する「アイデア賞」(3点)を新設した。また、9/2に2回目の審査を行ったが、時期的に終盤を迎えた花壇があった。	①花いっぱい運動コンクールの2次審査の次期を早め、8月中旬とする。
第3四半期	①コンクール参加賞(10,000円/団体)の渡し方を検討した方がよい。現在、会議受付時に現金を手渡ししているが、複数の課が報酬等を支給しており煩雑な状況となっている。	①平成30年度より、コンクール参加賞金は口座振替とする。
第4四半期	社会教育委員会の会議において、コンクール審査実施日(2回)と咲かせる期間(6月～9月)を早期に参加自治会へ周知するよう要望があった。また、H自治会では花壇植栽時、子どもからお年寄りまで地域の人々一堂に会し、みんなで協力して作業を実施。そのような花をとおした心のつながりの場を考慮した賞の新設はできないかとの要望もあった。	コンクール審査実施日(2回)と咲かせる期間(6月～9月)については、早期に参加団体へお知らせする。花いっぱい推進事業で、子どもからお年寄りまで地域の人々の心につながる賞の新設については、コンクール実施主体である町ぐるみ協議会での検討が必要である。

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	
	第2四半期	②意見・提言 町民組織の活性化や強化は、地域住民主体のまちづくりには必要のため。 花いっぱい運動について、今後も花いっぱい運動を実施し魅力ある町作りを推進し、また植栽アドバイザーの活用を広められたい。 アドバイザー制度について、利用団体があったことは評価でき、今後も情報を提供し継続されたい。 審査の時期や回数を検討し、不公平にならないよう配慮されたい。	植栽アドバイザーの周知は今後も周知していきたい。 審査の回数は2回、時期は1回目が7月上旬、2回目が8月下旬の方針。
総括（下半期も含む）		第3四半期 委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし 第4四半期 ②意見・提言 花いっぱい運動について、今後も継続的に実施し、魅力あるまちづくりを推進されたい。	今後も継続して花いっぱい運動を推進していく。